

いわき市産前・産後ヘルパー派遣事業のご案内

産前・産後で心身が不安定な時期、体を休めたい時や体調不良等で
家事や育児が困難な方のご自宅へヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いをします

1 利用できる方

いわき市に住民票があって市内に居住する妊産婦等

- ① 妊娠届を提出した妊婦等がいる世帯
- ② 産後1年（多胎児の場合は2年）未満の産婦等がいる世帯

2 支援内容

①家事に関するもの

- ・食事の準備及び後片付け
- ・衣類の洗濯、補修
- ・居室等の清掃、整理整頓
- ・生活必需品の買い物
- ・その他、日常的に行う必要がある家事



②育児に関するもの

- ・授乳介助
- ・おむつ交換
- ・沐浴介助
- ・その他、日常的に行う必要がある育児



※保護者の監護のもとでサポートを行います。保護者が留守の場合のサービス提供はできません。

3 利用時間・回数

- ・9時～17時
- ・月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
- ・1日1回、1回あたり2時間以内
- ・延べ20回まで（多胎児の妊産婦は延べ40回まで）



4 利用料金

1回500円

- ※生活必需品の買い物、駐車料金等、利用料金に加え実費がかかる場合があります。
- ※利用日の前日（祝日・土日・年末年始を除く）17時までに事業所へ連絡がない場合はキャンセル料が発生します（1回500円）。

例：4月6日(月)利用をキャンセルする場合⇒4月3日(金)17時以降の連絡は料金発生します。

※利用料及びキャンセル料は、直接事業者へお支払いください（利用の都度）。

5 ヘルパー派遣事業所（令和8年4月時点）

名称	問い合わせ先	申込み・問い合わせ受付時間
いわき市社会福祉協議会 ホームヘルプセンター	TEL:0246-35-2822 	8時半～17時（月～金曜日） ※祝日・年末年始を除く
特定非営利活動法人 こみゅーん ういず Commune with 助産師	TEL:0246-23-3303 	9時～16時半（月～金曜日） ※祝日・年末年始を除く

6 ご利用の流れ

ステップ1 利用登録（初回利用前の事前登録）

- ① いわき市LINE 公式アカウントを友だち追加する。
 - ② お手持ちのスマートフォンを利用し、市のLINE 公式アカウントの表示メニューから、「産前・産後ヘルパー派遣」のメニューへ進み、利用登録申請フォームに必要な事項を入力してください。
 - ③ こども家庭課より、ご登録のメールアドレスに「利用登録の完了」を通知します。
- ※スマートフォンによる登録が難しい場合は、お住いの地区の地区保健福祉センター健康系の窓口で手続きをしてください。

LINE 友だち追加

ID「@iwakicity」で検索する

次のQRコードを読み取る



または



スマホ市役所のイメージ（表示メニュー）



ステップ2 利用予約

- ④ 「利用登録の完了」通知が届いたら、希望する事業所に電話をかけ、利用希望日等を伝えて利用日時を調整してください。
- ※事業所の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

ステップ3 当日（サービス利用・利用料の支払）

- ⑤ 当日、ヘルパーがご自宅を訪問し、電話でお申し込まれた家事・育児支援等のサービスを行います。サービス終了後、利用料金（1回 500円）をヘルパーに支払い、領収書をお受け取り下さい。



【お問い合わせ先】

いわき市こども家庭課・家庭相談係 TEL:0246-27-8596
または最寄りの地区保健福祉センター・健康係